

天日 公子

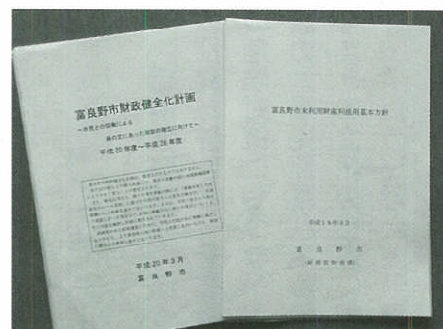
(民主クラブ)

市未利用財産の現況と今後の見通しは

問 市行政改革推進計画の中、「遊休資産の処分・活用」が財政健全化のために必要な施策としている。未利用財産利活用基本方針のもと、歳入が達成されること。市民がいつも、財産現状を知ることができるようにする考えは。

答 未利用財産利活用基本方針のもと、将来的に利用計画がなく公有財産として保有する必要性の無い財産、あるいは、利用計画がない場合でも将来的に保有することが望ましいと判断される財産を除いては原則として民間への売却処分の方針。将来的な利用計画がある場合でも当面利用予定のない場合、あるいは民間の需要が無いために売却が困難な財産については貸付による活用の方針。市の未利用財産はホームページで公開。未利用財産に関する情報を積極的に

公開し財産の効果的な利活用の推進に努める。平成20年度は1800万円程の土地売却の実績。



未利用財産利活用基本方針と財政健全化計画書

65歳以上の年金からの住民税引き落とし周知は

問 65歳以上の方で、市民税・道民税の納税義務のある方が、平成21年10月の公的年金から天引きされる。事務の効率化の内容、住民税納税者の現状、周知方法は。

答 システムの改修などにより、事務の効率化が図られ、効果的な徴収体制が確立された。6月10日現在、納税義務者数1万793人、うち65歳以上の特別徴収対象者は832人。65歳以上の納税義務者に特別徴収が開始される個別通知をした。

広瀬 寛人

(無所属)

商工業振興とは

問 地元中小企業の受注向上に向けた事業推進とは。

答 市内経済を循環するため地元事業者がより多く様々な事業を受注するとともに、市内事業者間取引を多くすることが重要と考える。「富良野市住宅改修促進助成条例」に基づいて市民の住宅リフォームに対しての助成を実施。また、市発注の事業における地元事業者からの納入推進については、地元資材を供給するよう要請を行っている。

問 経済統計調査への認識と施策立案の関係は。

答 緊急雇用創出事業を活用して、富良野商工会議所と連携し、商店街の活性化に向けた調査を新たに実施する予定。

環境施策との連動は

問 地球温暖化防止対策と助成金制度の構築は。

答 北海道省エネルギー・新エ

ネルギー促進条例を定め総合的に進める。多様な新エネルギーに関する助成制度の構築を図りながら地域での資機材の開発や生産、新たな雇用を生み出し、地域活性化につながる地球温暖化防止対策に取り組む。

問 自治体施設の温暖化防止施工技術の導入検討や設計段階の比較対照作業についての認識は。

答 公共施設の建設及び更新にあたっては、設計・管理段階から環境の取り組みにも配慮する。建物の高断熱・高気密化に関する技術の導入や太陽光等の新エネルギー導入の可能性及び費用対効果について地元企業と連携し、調査研究を進める。



ソーラーパネル設置住宅